

社 協 通 信

「やすらぎ家族会」開催のご案内

開催日時

平成29年7月20日(木)
午後1時30分～(2時間程度)

開催場所

ライフケア有田
湯浅町地域福祉センター

集合場所

開催内容

- ・認知症予防器具体験
- ・おしゃべりタイム



◎参加を希望される方は、湯浅町社会福祉協議会・担当：林まで・・・

「やすらぎ家族会」とは・・・

介護者の方々が一人で抱え込んでしまう傾向にある「介護ストレス」を軽減する事を目的に様々な事業を展開しています。

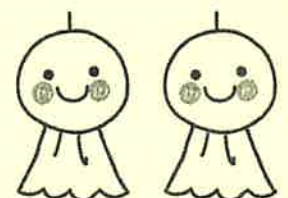
日常の困りごとや、何気ない悩みをみんなで集まって、お話しするだけでも気分が晴れて「ストレス解消」につながります。

現在、介護をされている方ならどなたでもご参加いただけます。

～ 一人で悩まないで、みんなで考え(共有)しましょう ～

平成29年6月～平成29年7月の行事予定

6月 6日(火)	心配ごと・公証人相談(地域福祉センター)
6月 6日(火)	老ク・郡老連会長杯ゲートボール大会(なぎの里GB場)
6月 12日(月)	老ク・前期単位クラブ会長会(地域福祉センター)
6月 14日(水)	ほのぼの茶話ごう会(地域福祉センター)
6月 23日(金)	老人大学(総合センター)
6月 27日(火)	老人大学遠足(大阪方面)
7月 2日(日)	障がい児者ふれあい交流事業(広島方面)
7月 3日(月)	
7月 4日(火)	心配ごと相談(地域福祉センター)



心配ごと相談所の開設について

開設日時

平成29年7月4日(火)

午前9時30分～午前11時30分



開設場所

湯浅町地域福祉センター

◎当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。又、相談費用は無料です。

◎事前予約は6月7日(水)からの受付となります。

申込みは湯浅町社会福祉協議会(☎63-5175)までお願いします。

障がい児者ふれあい交流事業のご案内

湯浅町社会福祉協議会では、障がいを理由に外出が困難な方がいる世帯を対象として、障がい児者父母の会の協力のもと下記の内容にて事業を実施します。

みんなでワイワイ楽しい2日間を過ごしませんか?



日程

平成29年7月2日(日)・3日(月)

参加費

対象者：10,000円

家族大人：15,000円(高校生以上)

家族小人：10,000円(中学生以下)

参加対象

- ①町内在住の療育手帳をお持ちの方がいる世帯
- ②身体障がい者手帳・精神障がい者手帳を18歳未満で保持された方のある世帯(現在、成人されている方も対象となります。)

旅行内容

【1日目】広島平和公園見学、広島市内散策・夕食・宿泊

【2日目】厳島神社参拝・散策

その他

- ①参加費には、入館料・食事代・宿泊費等が含まれています。
- ②集合時間・場所等の詳細については、申込時にご案内します。
- ③本事業は真心のこもった「社協会費」を使用して実施致します。
- ④参加を希望される対象世帯の方は、6月23日(金)までに下記までお申し込みください。

社会福祉協議会
役場健康福祉課

TEL: 63-5175

TEL: 64-1120



広島平和公園と厳島神社への1泊2日の旅

湯浅町社会福祉協議会ホームヘルパー職員(パート)の募集

- 募集人員 : 若干名
- 業務内容 : ホームヘルプ事業 (高齢者・障がい者の方々への訪問介護業務)
- 必要資格 : 介護職員初任者研修修了者又は介護福祉士
- 勤務形態 : 週4日～6日 シフト制 (有給休暇有、土日祝日勤務有)
- 雇用期間 : 1年間更新 60歳定年
- 賃金 : 時給830円～ (当会規定により昇給有)
- 加入保険 : 雇用・労災
- 諸手当 : 介護職手当 (3000円)・資格手当 (3000円)
ほほえみ手当 (3000円)・通勤手当 (2km以上)・祝日手当
- 寸志 : 当会パート職員寸志規定により年2回
- その他 : 詳細については当会パート職員就業規則による

お申込み・お問合せ…湯浅町社会福祉協議会(担当:阪井)まで【TEL:63-5175】

食生活改善推進協議会 非常食(アルファーマイ)の試食

湯浅町社会福祉協議会では、東日本大震災を教訓として、なぎの里ゲートボール場内に、「湯浅町災害支援倉庫」を設置しています。この倉庫には、大規模災害発生時に立ち上げられる予定の災害ボランティアセンター運営に必要な道具や用品が保管されています。



又、有事に使用する非常食(アルファーマイ・非常用水)も保管しています。



5月17日(水)に、賞味期限がせまった非常食(アルファーマイ)を使用して食生活改善推進協議会の皆様に試食体験をしていただきました。

「災害の事を考える機会となった」「始めて食べたが思っていたより美味しい」「赤飯やおこわ等いろんな種類があることに驚いた」等の感想が聞かれました。

2017年(平成29年) 6月
 湯浅町社会福祉協議会・湯浅町ボランティアセンター
 電話:63-5175 FAX:63-3304
 Mail:yuasashakyo-361@violin.ocn.ne.jp



平成29年度「ほのぼの茶話ごう会」開催のお知らせ

湯浅町社会福祉協議会並びに湯浅町ボランティア推進協議会では、本年度も75歳以上の一人暮らし高齢者の方を対象に、「昼食やレクリエーションを通じて参加者のみなさんの交流と親睦を図るとともに、住み慣れた地域で、健康で生きがいのある生活を過ごせるよう支援する」ことを目的に「ほのぼの茶話ごう会」を開催します。

- 参加対象：町内在住の75歳以上の一人暮らし高齢者の方(昭和17年以前に生まれた方)
- 参加費：200円(昼食代として)

開催日時	対象地区	開催場所
6月14日(水) 11月10日(金)	北道、大宮通、宮西、本町、西南道、東南道、青木団地、野下出水、東大宮、南栄、中ノ島、北栄、横浜、青木、別所、山田横田、方津戸、方津戸団地	地域福祉センター
9月14日(木) 3月14日(水)	港、新屋敷、浜町、鍛冶町、蔵町、北町、中町、道町、島之内中川原、なぎ、なぎ団地、栖原、田、吉川	

※参加対象者の方には、担当の民生委員さんが出欠の確認を行うために、自宅まで訪問してくれます。
 また、外出が困難な方には、送迎車も準備しておりますので、お気軽にご参加下さい。
 ※参加対象となる方には、民生児童委員協議会・包括支援センター・社協の三者が共有している登録者名簿(住民基本台帳を引用)をもとに、地域の民生委員さんの協力を得て、事業の案内を行っています。
 ※実際は、お一人で暮らしているが、「住民基本台帳では同居となっているため、事業の案内等が行われていない」という方は、地域の民生委員さん又は、社協(63-5175)まで、ご連絡頂ければ幸いです。



【 昨 年 度 の 様 子 】



夏だ！チャレンジ！ボランティア！

2017年度 夏のボランティア体験学習



本年度も小学5、6年生・中学生を対象に、高齢者の方々とのお出合いやふれあい、老人福祉施設でのボランティア活動体験を通じて、ボランティア活動や地域福祉への関心を高めて頂くことを目的に「夏のボランティア体験学習」を開催します。

去年は、小中学生合わせて75名の子どもたちにご参加頂き、貴重なボランティア活動体験に素敵な笑顔を輝かせていました。

今年も多くのおみなさんのお参加をお待ちしております。



小学生の部

期日：7月21日(金)～8月10日(木) ※但し、土・日曜日、祝日は除きます。
 内容：事前説明会、各福祉施設でのボランティア活動体験、修了式の計4日間の体験です。

体験	内容	時間
調理・配食サービス体験	お弁当の調理、配食弁当の配達をして頂きます。	午前9時00分～午後4時30分
① デイサービス体験	デイサービス利用者の方々と交流および簡単な介助をして頂きます。	
啓発物資作成体験	ひとり暮らし高齢者の方へのプレゼントづくり。	
② なぎ園施設体験	利用者の方と交流、おやつ準備・後片付け。	午後1時30分～3時00分

中学生の部

期日：8月16日(水)～8月24日(木) ※但し、土・日曜日、祝日は除きます。
 内容：オリエンテーション、ボランティア活動体験、意見交換会(1日間の体験となります。)

体験	内容	時間
オリエンテーション	体験に入る前に簡単な事前説明を行います。	午前8時30分～午後5時00分
調理・配食サービス体験	お弁当の調理、配食弁当の配達をして頂きます。	
① 休憩		
啓発物資作成体験	ひとり暮らし高齢者の方へのプレゼントづくり。	
② デイサービス体験	デイサービス利用者の方々と交流および簡単な介助をして頂きます。	

※本年度も各小中学校の協力を得て、参加対象者の方にご案内させていただきます。

また、参加頂く日程等の詳細につきましては、調整でき次第、各自にご案内させていただきます。

□ お問い合わせ・お申し込みは、湯浅町社会福祉協議会(63-5175)までお願いします。□



湯浅小学校5年生の「福祉学習」



湯浅小学校5年生のみなさんが「総合的な学習の時間」の中で、自分たちができることを考え、前向きに行動することを目的として、福祉学習に取り組んでいます。



※5月25日(木)、車イスの操作方法や乗車体験を行い、車イスを利用されている方の気持ちを学んで頂きました。

やすらぎボランティアさん募集中です (^ ^)

湯浅町ボランティアセンターでは、現在146名の方々が「やすらぎボランティア」として登録し、様々なボランティア活動に取り組まれています。

ボランティア活動は、地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊にしてくれる力を持っています。

みなさんも、やすらぎボランティア活動に参加しませんか(^0^)/



◎調理ボランティア(2週間に1回 午前9時30分～10時30分)

【デイサービス利用者の方の昼食作りや配食サービスのお弁当の調理】

◎配食ボランティア(週1回 午前10時30分～11時30分)

【配食サービス利用者宅へのお弁当を配達】

◎送迎ボランティア(週1回 午前8時30分～9時30分、午後4時30分～5時30分)

【デイサービス利用者の方の送迎】

◎入浴ボランティア(2週間に1回 午後1時30分～3時30分)

【デイサービス利用者の方の入浴介助】

※活動日や活動頻度、時間等については、相談の上、調整して頂くことが可能です。

ボランティア活動に関するご相談・お問合せは、社協(63-5175)までお願いします (^ ^)